

セカンドオピニオンについて

越谷市立病院のセカンドオピニオン申込みにあたっては、下記の内容を患者様ご本人およびご家族でよくご確認いただいた上で、ご希望の場合お手続きください。

- (1) かかりつけ主治医からのセカンドオピニオンの紹介状が必要となります。かかりつけ医に必ずご相談ください。
- (2) セカンドオピニオンはあくまでも当院医師の意見を聞くものであるため、当日は診察や検査は行いません。
当院の医師が患者様にお伝えした内容等は、かかりつけ医宛ての書面でお伝えします。
- (3) 保険診療ではないため料金は全額自己負担です。最初の 30 分 11,000 円、以降 30 分毎に 5,500 円増額です。
意思決定支援外来については、30 分以上のご相談が見込まれておりますのでご注意ください。
(例えば、40 分相談の場合、11,000 + 5,500 円 = 16,500 円)
- (4) 紹介状・検査データ等の入手に必要な期間をふまえて日程を調整するため、申込みから実施まで 3 週間程度かかります。
- (5) 事前に相談者様(または医療機関)から当院医療連携担当宛てに紹介状等を送付していただく必要があります。紹介状等を頂いた後に、予約日を決めさせていただきますので、ご承知おきください。
なお、送付費用は相談者様の負担になります。
- (6) 相談者は患者様ご本人か、ご家族等となります。ご本人以外の場合、同意書等が必要になる場合があります。